

治山林道協会報

NO.193

10^{2017.}月号



第33回治山林道写真コンクール
【工事部門】最優秀賞 福田 将紀



第33回治山林道写真コンクール
【森林部門】最優秀賞 後藤 佐和子

目次

CONTENTS

- 第59回通常総会開催 … 1
- 国会議員・林野庁に平成30年度予算要望 … 3
- 第29回施工委員会を開催 … 5
- 森林土木総合技術研修に参加して … 11
- 建設業から林業参入へ … 12
- 「全森建」表彰 … 13
- お知らせ(平成29年度治山林道技術研修会) … 13
- 本協会の主な動向(5月~10月) … 13
- 備忘録 … 13

第59回 通常総会開催



第五十九回徳島県治山林道協会総会が、七月三日に徳島市の徳島県建設センターにおいて来賓、会員約百名参加のもと盛大に開催されました。川真田副会長のあいさつで始まり、続いて表彰式が行われました。今回の表彰は、第三十九回林道優良維持管理者の知事表彰、治山林道協会会長表彰、平成二十八年度優良工事施工者表彰の治山部門、林道部門、森林整備部門、第三十三回治山林道写真コンクールの工事部門、森林部門の各協会会長表彰を行いました。それぞれの栄えある受賞の方々は次のとおりです。受賞された皆様、受賞誠におめでとうございます。

今回お忙しい中を来賓として御出席頂いた方々は次のとおりです。

林野庁長官代理森林整備部治山課長 猪島康浩様、徳島県知事 飯泉嘉門様、徳島県議会議長 木南征美様、(一社)日本治山治水協会専務理事 津元頼光様、(一社)全国森林土木建設業協会専務理事 高畑博之様をはじめ他にも徳島県農林水産部長代理 塩見一義様、徳島森林管理署長 多田弘之様等多くの方が来賓として出席して下さいました。

議事は、議案第一号「平成二十八年度事業報告並びに収支決算の承認について」、議案第二号「平成二十九年度事業計画並びに収支予算の承認について」、議案第三号「平成二十九年度借入金の最高限度額の承認について」、議案第四号「役員の変更について」、議案第五号その他について、でありいずれも原案どおり承認されました。



徳島県知事
飯泉 嘉門 様



森林整備部治山課長
(林野庁長官代理)
猪島 康 浩 様



全国森林土木建設業協会
専務理事
高畑 博之 様



日本治山治水協会専務理事
津元 頼光 様



徳島県議会議長
木南 征美 様

第33回 治山林道写真コンクール入賞者

○最優秀賞 2点

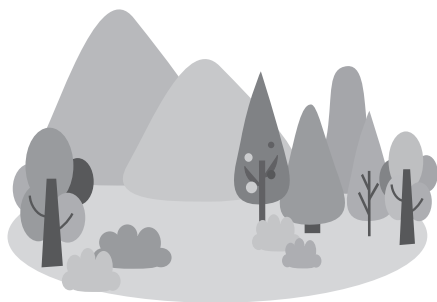
工事部門		森林部門	
福田 将紀	三好郡	後藤 佐和子	石井町

○優秀賞 4点

多田 由加里	海陽町	坂東 裕加里	阿波市
新居 健一	那賀町	荻野 政雄	徳島市

○佳作 6点

福浦 茂	那賀町	黒田 修治	徳島市
中西 義貢	徳島市	岡久 和広	徳島市
武市 頼治	神山町	田本 宏美	美馬市



第39回 林道優良維持管理者

(知事賞)

管理主体	代表者	路線名
海陽町	海陽町長 前田 惠	大木屋小石川線

(会長賞)

美馬市	美馬市長 藤田 元治	櫛麻線
-----	---------------	-----

平成28年度 優良工事施工者

○徳島県治山林道協会長表彰 治山事業

海部郡海陽町	多田工業(株)	多田 久仁男
三好市	(株)大境組	大境 宏良
名西郡神山町	(有)田村建設	田村 範訓

林道事業

海部郡海陽町	(株)谷田組	谷田 勝良
那賀郡那賀町	(有)岸建設	岸 優
三好市	(有)西岡建設	西岡 憲治

森林整備事業

海部郡海陽町	海部森林組合	長谷 宏昭
--------	--------	-------

国会議員・林野庁に 平成30年度予算要望

去る八月二十三日、農林水産省林野庁 沖長官、牧元次長、森林整備部長、整備課、治山課に予算要望と徳島県の森林土木事業の現状について説明して参りました。また、徳島県選出の国会議員、山口衆議院議員、後藤田衆議院議員、福山衆議院議員、中西参議院議員、三木参議院議員に当協会の川原副会長、小野施工委員長と各委員が四国地区協議会、徳島県治山林道協会の平成三十年度予算の要望活動を行い、各事項について御理解を頂きました。

例年、四国地区協議会では、治山・林道事業に関する予算項目を取りまとめ、各県協会が国会議員、林野庁をはじめ関係機関に要望を行っています。さらに、当協会の活動に施工委員の力を借り、徳

島県の森林土木事業に対する熱意を国会議員や林野庁に伝えてきました。

その後、国から平成三十年度概算予算の概要が発表され、森林整備事業、治山事業予算に反映されたところですが、

要望事項の内容は次のとおりです。



緑の国土強靱化・林業の成長産業化対策を 推進する林野公共事業予算に関する要望書

平素は、治山林道事業の推進並びに本会の活動に格別の御配慮を賜っておりますこと、厚くお礼申し上げます。

さて、森林は、地球温暖化防止や水源の涵養、^{かんよう}山地災害の防止等の多面的機能を有し、私たちの豊かな暮らしを育むなど、国民の生活に欠かすことのできない重要な役割を果たしております。

しかし、未だ過疎化や高齢化による林業従事者の不足、間伐等の遅れによる森林荒廃の問題は解消されておらず、今後の適切な維持管理が課題となっております。

また、近年全国的に甚大な災害が多発しており、この七月には九州北部において、梅雨前線による集中豪雨が大規模な被害をもたらした。多くの尊い人命が奪われました。

このように「局地的な集中豪雨や台風」

に伴う大規模な山地災害、また、近い将来発生が危惧される「南海トラフ巨大地震」や「活断層帯地震」に備える等の山地防災力の強化に対する国民の意識は、ますます高まってきております。

さらに、日本とEUのEPA交渉、大枠合意を受け、対策として競争力強化を見据えた効率的な伐採に因應する林道整備を強力に推進する必要があります。

これらに対応するためには、土砂災害等に対する事前防災・減災対策の推進、また路網整備による生産基盤の強化や避難路対策など、「緑の国土強靱化」に資する治山林道事業の円滑な遂行が不可欠であります。

つきましては、国の財政事情が非常に厳しい中とは存じますが、平成三十年度林野公共事業予算の大幅増について、特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

要望事項

1. 平成三十年度 当初予算における林野公共事業予算の確保

○緑の国土強靱化・林業の成長産業化対策推進のための林野公共事業予算の総枠確保

○山地防災力の強化に向けた総合的な治山対策の推進

○基盤整備において、安定的且つ確実な予算確保と執行のため、基幹林道等、重要路線を推進する補助金制度の創設

○国産材の安定供給体制の構築や森林吸収源確保のための間伐等の森林施業や林道等路網整備の推進

○農山漁村地域整備交付金事業による事前防災・減災対策の治山事業と林道施設整備の推進

平成二十九年八月

徳島県治山林道協会

会長 山口 俊一

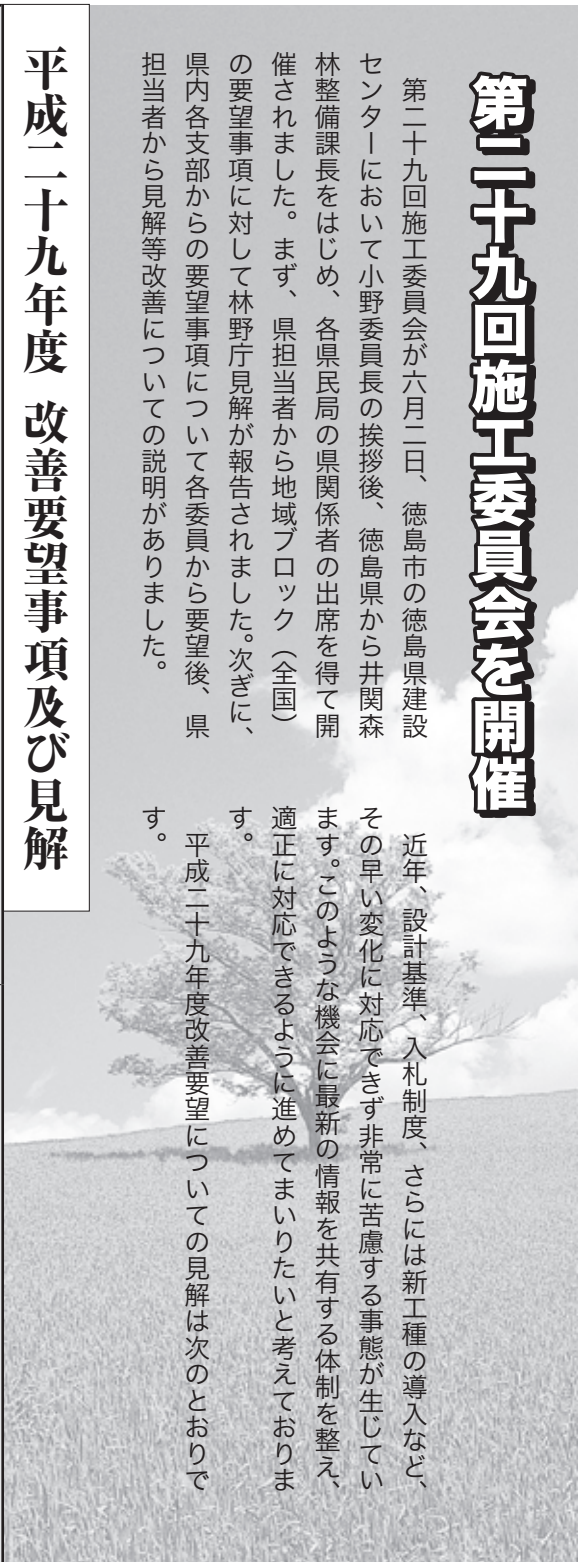
第二十九回施工委員会を開催

第二十九回施工委員会が六月二日、徳島市の徳島県建設センターにおいて小野委員長挨拶後、徳島県から井関森林整備課長をはじめ、各県民局の県関係者の出席を得て開催されました。まず、県担当者から地域ブロック（全国）の要望事項に対して林野庁見解が報告されました。次に、県内各支部からの要望事項について各委員から要望後、県担当者から見解等改善についての説明がありました。

近年、設計基準、入札制度、さらには新工種の導入など、その早い変化に対応できず非常に苦慮する事態が生じています。このような機会に最新の情報を共有する体制を整え、適正に対応できるように進めてまいりたいと考えております。平成二十九年改善要望についての見解は次のとおりです。

平成二十九年 改善要望事項及び見解

改善要望事項	見解
<p>I 治山・林道共通事項</p> <p>1 広葉樹等の樹木の伐採費を計上してほしい 樹木が多い場合、伐採に多大な時間と経費を要するため、伐採費を計上してほしい。</p> <p>2 伐採費について 現在の積算では、伐採費は諸経費の対象外となっている現場管理を行う上で、所有者ごとなどの伐採状況・完了までに細かな写真管理を求められる場合があるので、伐採費は諸経費の対象にしてください。</p> <p>3 使用機械について 設計積算で計上されている掘削機械（標準）について、実際工事現場で使用可能な機械と異なる設計が見られるため、現場条件などを十分反映した設計としていただきたい。</p>	<p>1 広葉樹等の樹木の伐採費を計上してほしい 広葉樹（天然用材）の伐採費については、小口径のものを除き、計上が可能ですので、当初より計上を行うよう努めてまいります。</p> <p>2 伐採費について 伐採費につきましては、諸経費を含む単価としてきたところですが、現場管理上の諸経費とは違うといった考えを踏まえ、今後適正な積算となるよう検討してまいります。</p> <p>3 使用機械について 使用機械については、治山林道必携により土工量及び現場条件、重機吊込の有無などを考慮して使用重機の規格を選定してるところです。今後とも各現場条件が十分に反映された設計積算に努めてまいります。</p>



工事現場への掘削機械（標準）の搬入が困難な場合がある。
側溝掘等小規模な土工に於いても、掘削機械（標準）で積算されている。

4 コンクリート打継面の差筋について

【三好】

コンクリート打継面は、農林土木共通仕様書によりせん断力の大きい位置に設ける場合、ほぞ、又は溝を造るか、鋼材を設置して補強することとなっていることから、設置する補強筋（鉄筋）を設計で計上していただきたい。

5 施工歩掛の採用について

【三好】

治山林道の工事箇所は、現場条件の厳しい箇所が多々あり、施工工種に關してもすべての歩掛が適用できるとは限られない。特に現場までの経路・地形・勾配等に施工効率が左右要因となることが多々あり実勢費用との差違がかなり生じるため、施工歩掛採用の検討をお願いしたい。また、雑木・用材木の伐採除根及び搬出についても施工歩掛採用の検討をお願いしたい。

《考慮項目等》

伐採箇所の地形・勾配

伐採木の搬入経路の現状（幅員及び道路の現状）

伐採箇所の雑木と用材木の胸高直径及び密集率の度合い

使用する重機がグラップル等特殊な機械

6 入札公告時の見積もり参考資料について

【那賀】

適正な見積もりを行うために、見積もり参考資料を明確化し、数量を記載してほしい。

①残土処理費については、指定処分場の金額を記載してほしい。また、運搬距離が記載されていない時がある。

②使用料については、詳細が書かれていない場合があり、物価版では品番等がわからない場合がある。※鋼製型枠、暗渠排水管等。

③仮設工については、索道の使用数、損料等、また、ポンプの排水日数等。

4 コンクリート打継面の差筋について

共通仕様書において、せん断力の大きい位置には何らかの補強をすることと記載されております。各現場において補強が必要と判断される場合には、設計・計上可能と考えておりますので、監督員と具体的な補強案について協議をお願いいたします。

5 施工歩掛の採用について

現場条件を検討のうえ、普通作業員または山林砂防工を適用し設計・積算しております。また、土工において山地治山土工の適用が可能な場合には、山地治山土工歩掛を適用しておりますので、ご理解をお願いいたします。

治山林道必携によると、概ね三〇cm以下の根株で切り作業中に必然的に除根される場合は計上しないとありますが、それ以外の条件では監督員と協議の上、設計計上することが可能と考えます。また、搬出について、H29の歩掛改正より伐採から搬出まで適用可能な歩掛が策定されたところであり、プロセスを使用する場合とプロセス使用しない場合の条件でそれぞれ積算可能ですので、今後も適正な積算に努めてまいります。

6 入札公告時の見積もり参考資料について

今後とも適切かつ明確な見積もり参考資料の作成に努めてまいります。

7 主任技術者の兼務の緩和について

【那賀】

県工事と町など他発注先の工事との主任技術者の兼務については、今後も高齢化等で人手不足の状態が続くと思われるので、兼務が認められるよう、緩和をお願いしたい。

※県発注以外の工事の兼務について、工作物に一体性が認められないが、場所が接近している場合等

7 主任技術者の兼務の緩和について

ご要望の主旨につきましては、関係課へ伝えてまいります。

8 ICT技術の取組みについて (i-Construction)

【美波】

ICT技術の取組として、ドローン等を組み合わせた空中写真管理の徳島県として今後の取組について教示願いたい。

ICT技術の活用としては、土工関係(三次元測量等)が現在取り上げられている。治山山腹工事においては、大量の土工工事などは工事件数としては少なくともまた機械等も高価であるため、導入にはしばらく時間が必要であると考えます現在、少ない費用にて取組みが容易な事としては、ドローンを使つての空中からの工事写真の撮影が比較的容易であると思われます。しかしながら、電子納品における写真の提出においては、ファイル容量等細かな規定があるためドローン等を組み合わせた空中写真管理に取り組めない状況である。そのため、徳島県としてのICT技術活用の今後の取組について教示願いたい。

(写真の場合には、画素数一〇〇〇二〇〇万画素 画質はノーマルもしくはスタンダード。大きい画素の場合何枚か混ざっている程度は大丈夫)

9 デジタル工事写真の小黒板情報電子化について

【美波】

徳島県として、小黒板情報電子化の今後の取組について教示願いたい。

デジタル工事写真の小黒板情報電子化については、業務の効率化を目的に工事撮影の省力化や効率化の確保を図ることで普及に期待しているところですが、徳島県としての今後の取組みについて、教示願いたい。

9 デジタル工事写真の小黒板情報電子化について

平成二十九年九月一日より、徳島県においても受注者がデジタル工事写真の小黒板情報電子化の実施を希望した工事について、対応可能となっております。

10 コンクリートポンプ車の打設経費について

【徳島】

打設量が少量な場合、打設単価、ポンプ車の設置費等が、実際現場で行う打設単価とかけはなれた設計単価となっている為、歩掛りの改善をおねがひしたい。

11 コンクリートポンプ車打設について

【三好】

コンクリートポンプ車について、地域によって台数に限りがあり、また、チャーター費用も高額となるため、積算単価を実勢価格に見直していただきたい。

12 実情に合わせた、ポンプ打設の設計の修正

【美馬】

コンクリートポンプ車でのコンクリート打設については、標準日打設量をもとに材料費・労務費・ポンプ車の運転経費等を積み上げてm当たりの単価を算出していますが、実情は、打設毎にポンプ車の基本料六〇、〇〇〇円と打設数量に応じて五〇〇〜六〇〇円/mが必要となり、設計と現状とは単価差に相違がみられるため、改善をお願いします。

II 治山事業

13 木製残置型枠の使用について

【徳島】

県産材木材利用促進、作業の安全性の観点からも使用をふやしてほしい。

10 コンクリートポンプ車の打設経費について

ポンプ車におけるポンプ打設とポンプ車の回送費用はそれぞれ別に計上することとなっております。打設歩掛については治山林道必携の歩掛を採用しています。回送費につきましては、共通仮設費の日々回送費に含まれていることから積み上げの積算は困難となっておりますので、ご理解をお願いいたします。

11 コンクリートポンプ車打設について

右記と同じ。

12 実情に合わせた、ポンプ打設の設計の修正

右記と同じ。

13 木製残置型枠の使用について

治山ダムについて、積算段階から周辺環境への配慮と安全性などを考慮し、残存型枠の使用が適当と判断される場合においては、残存型枠を計上しているところです。今後も現地状況などを勘案しながら適切な設計に努めてまいります。

14 治山山腹工事の現場までの歩道整備に係る費用について 【美 波】

治山山腹工事の現場までの通勤等歩道整備費用の設計数量への算入について

山腹工事においては、作業場所まで急峻な林内等を通い歩道としています。山腹工事の歩道整備については、作業員の安全上の管理もあることから企業努力にて歩道を設置しているのが現状です。安全な工事を実施することを第一に考えれば、安全な歩道整備は不可欠であり、設計上で作業歩道として算入出来ないか、ご検討いただきたい。ちなみに国直轄工事の場合、作業歩道（幅員五〇cm程度）は@一、〇〇〇/m（普通作業員〇・〇六人/m）で歩道新設の項目にて算入しています

15 無人掘削及び高所掘削機械の単価について 【美 馬】

左記特殊掘削機を使用しての施工を行うと、特殊工事業者からの見積書と発注者の単価が大きく掛け離れている。

無人掘削機と高所掘削機械の単価は業者により大きいため的確な単価の判断をしていただきたい。

現状、特殊掘削業者の施工班は四国圏内に無く、様々な経費（宿泊費・遠方運送費）が業者より見積書に計上されており、その費用を地元元請け業者にて負担しているのが現状であり配慮をお願いします。

III 林道事業

16 法面工（ラス張工）の市場単価について 【吉野川】

林道工事の場合市場単価を適用しているが、現場条件（土質変化）により、アンカーピンの変更や作業手間が余分にかかる場合があるので、その分の補正または経費を設けていただけないか。

14 治山山腹工事の現場までの歩道整備に係る費用について

現地において既設の進入路や代替進入路が無く、安全上問題があると判断される場合には、作業歩道の新設を設計・計上することは可能です。実施にあたりましては、あらかじめ監督員との協議をお願いいたします。

15 無人掘削及び高所掘削機械の単価について

特殊掘削機使用時の設計については、専門業者の見積などを徴収のうえ設計・積算を実施しているところであり、規格選定についても専門業者の意見を徴収のうえ採用しておりますので、適切な設計がなされていると考えています。また、宿泊費や二〇t未満の回送費は設計計上困難でありますので、今後ともご理解をお願いいたします。

16 法面工（ラス張工）の市場単価について

市場単価について土質などによる補正は困難ですが、現場条件に変更が生じた場合には、積上げ歩掛での対応が可能と考えておりますので、監督員と協議をお願いします。

17 擁壁工の床掘について

【三好】

路側擁壁工のフーチング部背面は直掘での施工となっているが、機械掘削での施工が困難であり、また、労働安全衛生規則の掘削面の勾配の基準と合致していない場合もあることから、擁壁工のフーチング部背面の掘削に勾配を設けていただきたい。

18 林道工事での場所打擁壁工の延長の数量算出方法について

【美波】

曲線半径の緩急による、コンクリート体積の実態と設計数量との差異に伴い、数量算出要領等の明確な基準について教示願いたい。
林道工事での延長数量の算出については、擁壁前面での延長により算定している。しかしながら曲線半径の緩急により、コンクリート体積の差異が大きくなる場合があるため、徳島県として数量算出要領等の基準を明確にしたい。

IV その他要望事項

19 予算の確保(南海トラフ巨大地震、深層崩壊への備えについて)

【美馬】

昨今懸念されている南海トラフ巨大地震における想定「震度6強の強い揺れ」等、大規模な自然的外力が発生した場合、日本有数の破砕帯を有する徳島県では地すべり、深層崩壊の危険性が高まります。このような災害が予想される山間地には、交通弱者である高齢者も多く、災害発生時の避難が困難である住民も多数居住しております。つきましては、地域住民の生命、財産の保護を目的とした大規模な地すべり、深層崩壊対策を早急に講じていただきますよう要望します。

17 擁壁工の床掘について

擁壁工フーチング背面の掘削勾配について、今後見直しの検討を進めてまいります。

18 林道工事での場所打擁壁工の延長の数量算出方法について

曲線半径が小さい場合は、設計数量と出来形数量に差が生じることから、明確な出来形写真や図面、数量計算書を作成・整理していただくことにより変更可能と考えています。
また、数量の相違が予想される場合には、あらかじめ監督員と算出方法などについて協議を行っていただくようお願いいたします。

19 予算の確保(南海トラフ巨大地震、深層崩壊への備えについて)

県においては、「南海トラフ巨大地震や中央構造線・活断層地震」、「局地的な集中豪雨や台風」など激甚化する自然災害に備えるための「事前防災・減災対策」を実現するため、治山事業や林野地すべり防止事業による「林地の保全対策」や「森林の整備」などに取り組んでいくところです。また、過去に発生した特に大規模な地すべり災害などの復旧につきましては、国に対して民有林直轄事業の実施を要望し、現在も対策していただいているところであり、また、これら国や県による治山・地すべり防止事業の実施のほか、大規模災害の発生に備えるための、「緊急輸送路を補完する林道の整備」にも積極的に取り組んでいるところです。今後とも「中山間地域」における「安全・安心」の確保のための予算確保に努めてまいります。

「森林土木総合技術研修」 に参加して

株式会社 新居組

西 口 健 太



このたび、七月二十六日から七月二十八日までの三日間、東京で開催された森林土木研修に参加させて頂きました。

全国から約三十名近く

の人が参加しており私自身もこのような研修は初めてだったので最初は緊張しましたが、次第に他県の方々と交流も深める事が出来、集中して楽しく研修を受ける事が出来ました。

多くの講師の先生方から分かりやすく話をしていたり、私が一番関心を持ったのは、「仮設構造物の計画と施工」、「森林の再生を支える森林土木事業について」の二つの講義でした。

まず「仮設構造物の計画と施工」では、誤った計画や施工方法による労働災害の危険性軟弱地盤における工事の問題点など、土木工事を施工していく中で重要な内容でした。研修で学んだ事を活かして、問題点などをしっかりと理解し、労働災害の防止に努めていきたいと思えます。

二つ目の「森林の再生を支える森林土木事業」では森林整備や治山事業を実施する事により事前防災



や減災、地域の安全・安心を確保する事が出来る事など、改めて森林の重要性を知る事が出来ました。他県の参加者や講師の先生方の話を聞いて、自分の知らない知識や技術を知る事が出来、有意義な三日間でした。今回の研修で学んだ事をしっかりと活かせるように今後も努力していきたいと思えます。

多田工業 株式会社

清 水 弘 之



この度、平成二十九年七月二十六日より二十八日までの三日間、森林土木総合技術研修」に初めて参加させて頂きました。

そのなかで、二日目の講義が大変印象に残りました。東京大学名誉教授の酒井秀夫講師による「日本の路網技術」では林業専用道等での平面・縦断・横断等の計画についてのわかりやすい説明をしていただき大変勉強になりました。

(株)CSTプロパティセンターの松野哲哉講師による「仮設構造物の計画と施工のポイント」では数百年前に建設された、城の石垣や石橋等の構造等を詳しく説明していただき、特に基礎周辺の処理には、驚きました。また、五重の塔の高度な建築技術の話には感動しました。

元会計検査院総括副長の宮原正治講師の「森林土木工事と会計検査」では、会計検査の仕事内容や過去の森林土木工事における会計検査の指摘事項についてお話を聞くことができました。二十年以上、土木工事に携わってきましたが会計検査の講義は初めてで大変勉強になりました。

今回、このような研修会に参加できたことを大変うれしく思います。

研修で学んだ事を生かし、さらなる知識と技術の向上に努めて社会や地域に貢献できるように頑張りたいと思います。

最後になりますが、講師の方々をはじめ、協会の皆様にはこのような研修会に参加させていただき心より感謝申し上げます。大変お世話になりました。

建設業から林業参入へ

フォレストワーク協同組合

専務理事 川原 武志

平成二十二年十一月、徳島県建設業協会 那賀支部会員十一社が出資し「フォレストワーク協同組合」を設立しました。

当時は、公共事業の大幅な落ち込みや競争による利益率の低下に加え、これらの悪循環による工事単価の下落等により建設業の経営はかつて経験したことがない環境となり、人員削減や保有重機の処分等経営体質の改善や固定費の削減を余儀なくされました。

そのようななか、国土交通省では建設業から異業種参入による経営改善のきっかけとなる施策が実施され、徳島県及び那賀町においても林業振興を重点施策とし木材需要の拡大と雇用増につなげるため大胆な五か年計画が策定されました。同時に、県、町から林業参入に強い後押しもあり会員十一社が団結し協同組合設立に踏み切りました。

発足時の目的は、間伐材を搬出・利用して木材産業の振興や雇用の確保を図り地域経済に貢献するため、新間伐システムによる木材搬出に取り組み安定供給を目指すこととし、高性能林業機械（三点セツトほか）を導入、四年後の搬出目標値を四、二〇〇m³としました。その後、グラップル、木材運搬用トラック、端材等の運搬用深ダンプトラック等を順次

導入しました。五年後の、平成二十八年度実績は素材取扱量約五、〇〇〇m³に達し事業利益も三、八〇〇千円を計上できました。

徳島県では、更なる生産量の拡大を図るため皆伐に重点を置き搬出システムを架線集材へとシフトするなか、当組合においても架線集材のノウハウを学



びながら皆伐現場に対応できる事業体系にチェンジすることとなり、徳島県、那賀町、他の林業事業体の指導と協力を仰ぎながら事業を進めるに至っていますが、従来からの搬出間伐、切り捨て間伐、造林、森林調査事業も並行して取り組むこととしております。

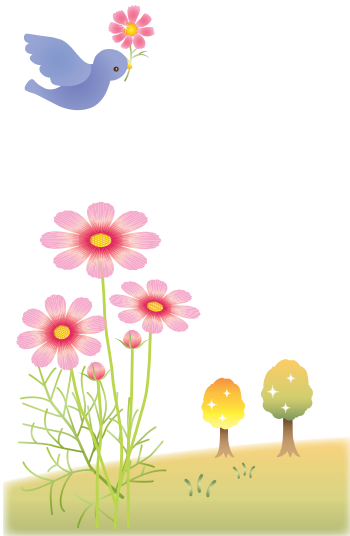
今後の課題としては、一定の利益を確保しながら作業の安全と搬出効率のレベルアップを図ること、また、高性能林業機械の更新と償却に見合うだけの作業量確保が大きな課題と考えられるため、綿密な事業計画と安全対策が必要です。



去る六月二十一日東京都内の霞山会館において全国森林土木建設業協会の定時総会が開催されました。総会に先立ち、株式会社 谷田組 代表取締役 谷田勝良様が「全森建会長賞(労働安全部門)」を受賞されました。おめでとうございます。

「全森建」は森林土木事業に関し、技術の向上、労働安全の確保及び経営基盤の強化を図り、もって国土の保全、林業生産基盤の整備及び地域産業の発展に寄与することを目的とした組織であります。これらの事業の一環として永年にわたり森林土木事業の発展に多大な功績のあった方や労働安全部門で優秀な実績のあった団体や事業場が表彰されています。

またその取り組みの一つとして全森建主催の森林土木総合研修会に当協会会員から今年度二名の方々が参加しております。



お知らせ

平成29年度治山林道技術研修会



■日時

平成29年10月20日(金)
10時~17時15分

■場所

徳島県建設センター
(徳島市富田浜二丁目)

■主内容:

地震・津波観測監視システム(DONET)等でおなじみの徳島大学大学院理工学研究部 馬場俊孝教授を招いての講演を開催いたします。

徳島県人にとって非常に興味深い講演となっております。
また本研修会は継続学習認定講習(CPDS)の対象プログラムです。

備 忘 録

今回、農林水産省林野庁長官への要望と県選出国會議員への要望活動を行いました。

記事にも記載しておりますが、国の概算要求と新規事業獲得に向けた要望であり、林野庁や徳島県が各省庁との予算競争合戦に対し、少しでも一助になれることを期待し実施したものです。施工委員の皆様方には大変お忙しい中お世話になりました。国等にも徳島県の実情、実態を理解していただいたと考えております。これからも森林土木事業関係の予算拡大に向けた取り組みにつきましては、迅速に行動してまいりたいと考えております。

今後ともご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

本協会の主な動向 (5月~10月)

- 5月 31日(水) 平成29年度治山林道四国地区協議会(高松市)
- 6月 2日(金) 平成29年度治山林道事業推進連絡会議
2日(金) 第29回施工委員会
13日(火) 平成29年度公益社団法人徳島森林づくり推進機構 通常総会
21日(水) 平成29年度全国森林土木建設業協会定時総会(東京都)
- 7月 3日(月) 平成29年度徳島県治山林道協会第1回役員会、第59回通常総会
25日(火) 一般社団法人徳島県森林協会第3回通常総会
26日(水)~28日(金) 全森建森林土木総合技術研修(東京都)
- 8月 23日(水)・24日(木) 治山林道四国地区協議会等 国會議員・林野庁要望(東京都)
- 9月 14日(木) 一般社団法人日本治水治山協会総会(東京都)
- 10月 5日(木)・6日(金) 一般社団法人日本治水治山協会全国会長会議(石川県)
20日(金) 平成29年度治山林道技術研修会